



**2017 2** / 15

No.**285** 

棚倉町役場 地域創生課

**233-2112** 

### 軽自動車税 手続きはお早めに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡や死亡等による所有者の変更、 または廃車等の手続きをしていない方は、お早めにお手続きください。

4月1日までに手続きが済んでいない場合、納税通知書が送付されることになります。ナンバーをつけたままで放置してあるバイク、農耕車、軽自動車等、廃車等の手続きをしないでいると課税されることとなりますので、ご注意ください。なお、3月中は大変混雑が予想されますので、お早目の手続きをお願いいたします。

<b>声</b> 孫	手続き場所	手続きに必要なもの		
車種		住所・名義変更	廃車	
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 ☎33-2118	・標識交付証明書 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または譲渡証明書 ・手続する方の印鑑	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・所有者の印鑑 ・手続する方の印鑑	
軽 自 動 車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会コールセンター ☎050-3816-1838	・車検証 ・新所有者の住民票	・ナンバープレート ・車検証	
二輪の小型自動車 (250cc以上)	いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016 (いわき市内郷綴町舟場1-135)	・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または委任状	<ul><li>・所有者の印鑑</li><li>または委任状</li><li>(法人の場合は</li><li>法人の印鑑)</li></ul>	
二 輪 車 (126~250cc未満)	社団法人福島県軽自動車協会いわき支所 ☎0246-72-0656 (いわき市中央工業団地4-4)	・届出済証 ・新所有者の住民票 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または委任状 ・自賠責保険の原本	<ul><li>・ナンバープレート</li><li>・届出済証</li><li>・所有者の印鑑</li><li>または委任状</li></ul>	

※軽自動車や二輪の小型自動車は、棚倉町自家用自動車協会(☎33-3028)でも代行手続きができます。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎ 33-2118

### ふるさと納税返礼品提供事業者を募集します

ふるさと納税の返礼品(寄付者へ贈呈するお礼 の品)を提供していただく事業者を募集します。

詳しくは棚倉町ホームページ

(http://www.town.tanagura.fukushima.jp/) をご覧いただくか、総務課財政係までお問い合わせください。

募集開始2月15日(水)一次締切3月17日(金)募集品数10品程度

※一次締切以降は随時 応募を受け付けます。

■お問い合わせ 総務課 財政係 ☎33-2111

### 下水道排水設備指定工事店新規登録 及び更新を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の工事をするには、指定工事店としての登録が必要です。また、登録後は5年ごとに更新が必要となります。登録及び更新の申し込みの詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

受付期間 3月1日(水)~3月15日(水) 午前8時30分~午後5時15分 ※土・日・祝日を除く。

■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 **☎**33-2119

### 町営住宅入居者を募集します

募集住宅 愛宕平団地 3号棟2階 1戸 3LDK (平成12年建築、中層耐火4階建)

棚倉町大字関口字愛宕平56-1

家 賃 等 住宅の家賃は、入居者の収入等により 決定されます。また、入居申し込み にあたり、さまざまな入居資格要件 がありますので、詳しくはお問い合 わせください。

**申込期限** 3月14日(火) 午後5時まで(期日厳守) **入居の時期** 4月3日(月)から

■お問い合わせ 整備課 都市計画係 ☎33-2114

### 税理士記念日 税の無料相談会を開催します

日 時 2月23日休) 午前10時~午後4時

会場 白河市産業プラザ・人材育成センター 2階 第一教室

**その他** 予約は不要です。申告等に関する関係書 類を持参ください。

#### ■お問い合わせ

東北税理士会 白河支部 ☎0248-28-3563

# 検察審査会制度をご存知ですか?

交通事故の加害者や窃盗、傷害などの犯人を裁判所に起訴(処罰を求めること)するかどうかの判断を行うのは、検察官のみであることはご存じですか?

無実の人が起訴された場合には裁判所が無罪の 判決をすることができますが、起訴すべき人を不 起訴にしてしまったら裁判に掛けることもできな いうえ、検察官の誤りを是正する手段もなくなっ てしまいます。

そこで、選挙権を有する国民の中から選ばれた 11人の検察審査員が、検察官が不起訴にした事件について、その判断が正しかったかどうかを判断することによって、一般国民の声を検察官の仕事に反映させ、適正な運営を図る制度が検察審査会制度です。

これまでに全国の検察審査会が審査した事件数は、16万件に上ります。検察審査会の窓口では、申し立ての相談を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

#### ■お問い合わせ

郡山検察審査会事務局 ☎024-932-5656

### 臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税引き上げに際し、低所得の住民に与える 負担の影響を鑑み、低所得の住民に対する適切な 配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として実 施される「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請を 受付けています。

対象と思われる方へ申請書を送付しましたので、 期間内に申請してください。

※やむを得ない場合を除き、期間内に申請がない場合は、支給できませんのでご注意ください。 なお、対象と思われる方で申請書が届いていない方(申告が必要な方で申告がされていない方等)は、お問い合わせください。

支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者

※平成28年1月1日に棚倉町に住民登録がある方で平成28年度町県民税(均等割)が課税されていない方。

ただし、申請者を扶養している方が課 税されている場合や生活保護の受給者 などは対象外です。

支給金額 15,000円

**受付期間** 2月8日(水~5月9日(火)

受付時間 午前8時30分~午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

申請方法申請書に必要書類を添付し、受付窓口

に持参するか、返信用の封筒で郵送してください。

■お問い合せ 健康福祉課 福祉係 ☎ 33-2117

### 自動車の登録・検査の手続はお早めに

自動車の登録・検査の手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。





#### ■お問い合わせ

東北運輸局福島運輸支局

登録・検査関係 2050-5540-2015

# 「消しましょう その火その時 その場所で」

(平成28年度全国統一防火標語)



### 3月1日~7日は春季火災予防運動実施期間です

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節が続き ます。屋外での火の取り扱い、暖房器具、調理用 コンロなどの取り扱いには十分に注意し、一人ひ とりが火災予防の意識を持ち、地域一体となって 火災予防に努めましょう。

#### 火災予防のためのポイント

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない
- ・寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない
- コンロの火をかけたままその場を離れない
- ・風が強い時は、たき火をしない
- 子どもにマッチやライターなどの着火物を 触れさせない
- ・電気器具のタコ足配線はしない
- ・暖房器具のそばに洗濯物などの燃えやすい ものを近づけない
- ■お問い合わせ 棚倉消防署 ☎33-4522

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

現在、消防法により住宅用火災警報器の設置が 義務付けられています。火災発生時の死傷者発生 の原因は約半数が逃げ遅れによるものです。住宅 用火災警報器の設置は、音や音声による警報で、 迅速な初期消火・避難を可能にします。

### 住宅用火災警報器が必要な場所

- ・寝室として利用している部屋
- ・寝台がある階の階段踊り場 台所への設置もおすすめします!

#### 住宅用火災警報器を正常に作動させるために

- ・定期的な作業点検と清掃
- ・おおむね10年での交換

これらを怠ると、火災発生時に正常に作動しな い事態に!確実な設置と定期的な点検で、大切な 命と大切な財産を守りましょう。

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう!

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書で納めてください。金融機関・郵便局・コンビニ で納めることができます。

未納のままにしていると、納付期間不足により年金が受けられない場合があります。

保険料の納付が困難な場合は、納付免除や納付猶予の制度がありますので、お近くの年金事務所へご相 談ください。

■お問い合わせ 白河年金事務所(ナビダイヤル) ☎0248-27-4161

### 白河年金事務所で年金の予約相談を実施しています

白河年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。事前に予約すると、待ち時間が短縮し スムーズな相談ができますので、ぜひご利用下さい。

※予約状況により、希望日時を調整させていただく場合があります。

#### 持参するもの ・年金手帳

- ・本人確認書類(免許証など)
- ・委任状(代理人が相談に行く場合)

予約の受付期間 相談希望日の1ヶ月前から前々日まで

※予約した日時に相談に行けない場合には、事前にご連絡をお願いいたします。

**■予約受付電話番号** 白河年金事務所(ナビダイヤル) **☎**0248-27-4161 午前8時30分~午後5時(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)

#### 八溝山周辺地域定住自立圏連携事業

### 観光とグルメの婚活パーティー in大子・大田原

フレンチレストランの美味しい料理と、大自然 の観光を満喫できる婚活ツアーです。詳しくはお 問い合わせください。

開催日 3月11日(土)

定 員 男女各20名

参加資格 30~50歳の独身者

※男性は大田原市、那須塩原市、那須 町、棚倉町、矢祭町、塙町、大子町 在住者に限ります。

参加費 男性:3,000円 女性:1,000円

申込締切 3月8日(水)

■お問い合わせ・お申し込み

(株)大田原ツーリズム ☎0248-47-6759

### 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験、高卒者試験)を実施します。インターネットでお申し込みください。

総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

申込受付期間 3月31日金 午前9時~

4月10日(月) (当日受信有効)

**第1次試験日** 4月30日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

申込受付期間 4月7日金 午前9時~

4月19日(水) (当日受信有効)

**第1次試験日** 6月18日(日)

一般職試験(高卒者試験)

申込受付期間 6月19日(月) 午前9時~

6月28日(水) (当日受信有効)

**第1次試験日** 9月3日(日)

※詳しくは人事院ホームページまたは、下記まで お問い合わせください。

#### ■お問い合わせ

人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022 ホームページ http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

### ふくしま大卒等就職ガイダンスを開催します

福島県内に事業所のある379社が参加する合同 企業説明会を行います。参加費は無料、申し込み は不要です。詳しくはお問い合わせください。

開催日 3月8日(水)

会場 ビッグパレットふくしま

スケジュール	プログラム
第1部 午前10時~正午	・事業所PRタイム ・"就勝"応援マナーアップレシピ
第2部 午後1時~4時	・合同企業説明会 ・完全攻略"就勝"ゼミ ES編 ・若手職員が語る就活体験

対象者 平成30年3月に大学院、大学、短期大 学、高等専門学校、専修学校等を卒業 (修了)予定の学生

#### ■お問い合せ

福島労働局 職業安定課 ☎024-529-5396 午前8時30分~午後5時15分 (土日祝日・年末年始を除く)

### 3月の心配ごと相談のご案内

			民生委員	弁護士(要予約)	
開	催	日	13日(月)	16日(木)	
時		間	午前9時~正午	午前10時30分~午後3時	
場		所	保健福祉センター	相談室	
お問い合わせ		わせ	町社会福祉協議会	<b>☎</b> 33-2623	

#### 町内放射線測定値を報告します

城 跡 公 園		棚倉駅前		中豊駅前		
1/31	0.11/0.14	1/31	0.10/0.12	1/31	0.11/0.11	
関口集	<b>集会所</b>	仁公儀集会所		逆川交差点		
1/31	0.11/0.20	1/31	0.10/0.12	1/31	0.10/0.12	
上台集	上台集会所		玉 野 屯 所		福井集会所	
1/31	0.10/0.11	1/31	0.09/0.10	1/31	0.15/0.22	
堤 集	堤 集 会 所		集会所	瀬ヶ野集会所		
1/31	0.11/0.16	1/31	0.14/0.17	1/31	0.10/0.12	
富岡	富岡屯所		福岡集会所		強梨生活改善センター	
1/31	0.16/0.17	1/31	0.15/0.12	1/31	0.12/0.16	
大梅り	大梅集会所		屯 所	近津	駅 前	
1/31	0.13/0.18	1/31	0.12/0.13	1/31	0.10/0.10	
八槻中	八槻中央集会所		下山本集会所		山本生活改善センター	
1/31	0.13/0.15	1/31	0.13/0.14	1/31	0.17/0.21	
下手沢集会所		岡田集会所		浄化センター前		
1/31	0.13/0.18	1/31	0.10/0.11	1/31	0.12/0.11	

※左:地上1 m/右:地上10cmでの測定値(単位: μS v/h) ■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116



〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111(代表) FAX 0247-33-3715 ホームページ http://www.town.tanagura.fukushima.jp/ E-mail info@town.tanagura.fukushima.jp 棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。